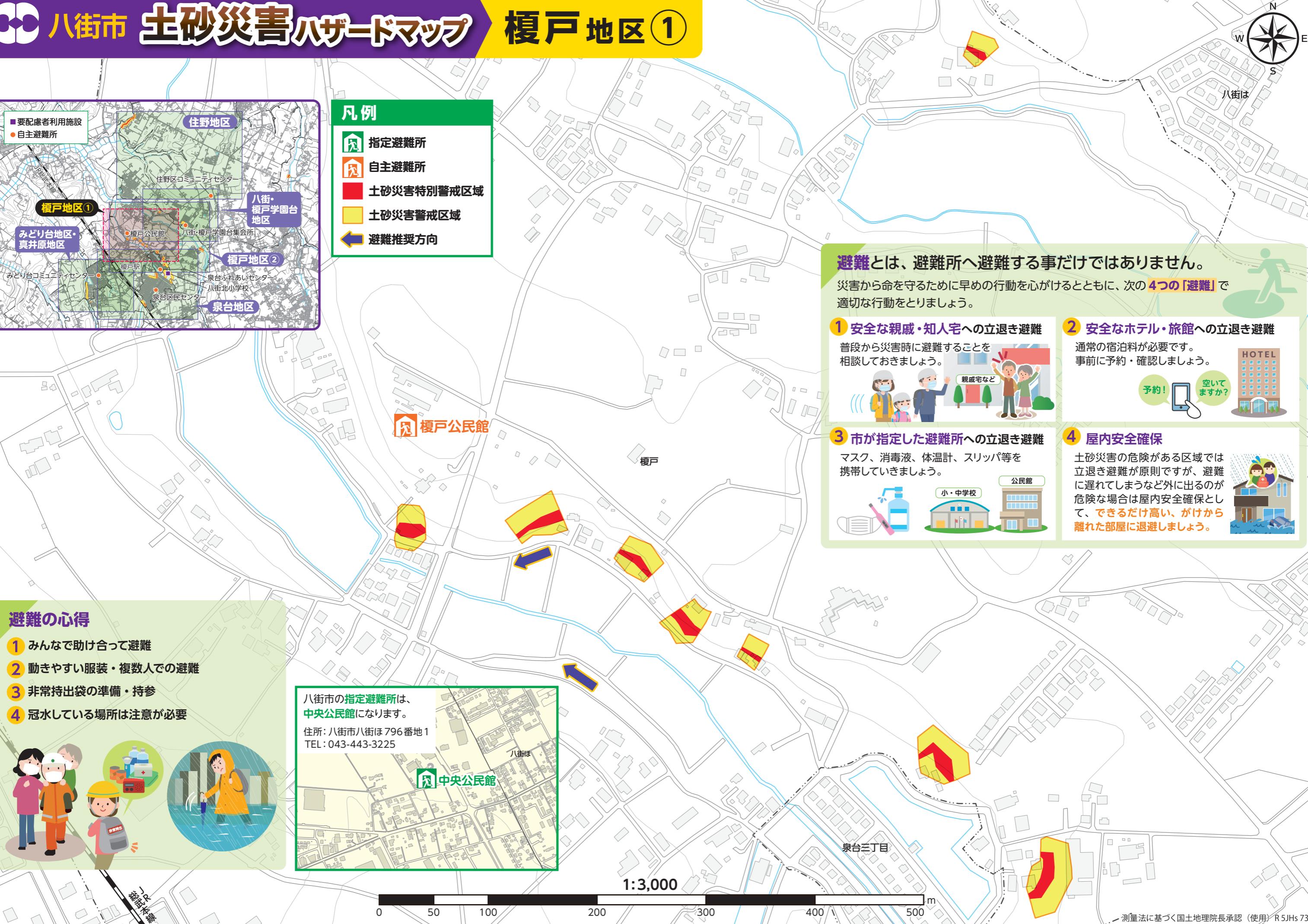


凡例

- 指定避難所
- 自主避難所
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 避難推奨方向



避難とは、避難所へ避難する事だけではありません。

災害から命を守るために早めの行動を心がけるとともに、次の4つの「避難」で適切な行動をとりましょう。

1 安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。



2 安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。



3 市が指定した避難所への立退き避難

マスク、消毒液、体温計、スリッパ等を携帯していきましょう。



4 屋内安全確保

土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則ですが、避難に遅れてしまうなど外に出るのが危険な場合は屋内安全確保として、できるだけ高い、がけから離れた部屋に退避しましょう。



避難の心得

- 1 みんなで助け合って避難
- 2 動きやすい服装・複数人での避難
- 3 非常持出袋の準備・持参
- 4 冠水している場所は注意が必要



八街市の指定避難所は、
中央公民館になります。

住所: 八街市八街は 796番地1
TEL: 043-443-3225



1:3,000

0 50 100 200 300 400 500 m